

司法試験の受験を終えた皆様へ

2019年5月吉日

愛知県弁護士会法科大学院委員会

委員長 品 川 菜津美

愛知県弁護士会法律相談センター運営委員会

委員長 古 澤 仁 之

参加型出張法律相談会のご案内

皆さん、司法試験の受験、大変おつかれさまでした。

愛知県弁護士会では、司法試験の受験を終えた皆さんが、司法試験合格発表までの4ヶ月間を有意義に過ごすための企画を考えています。

その一つが、「出張法律相談」です。皆さん自身が豊田市へ出向き、弁護士同席の下、自分自身で市民の方々から実際の法律相談を受け、回答していただきます。法律相談の前後で、担当弁護士との打ち合わせの時間もあります。

法律相談は弁護士の基本です。とても難しく、また、とてもやりがいがあります。そして、実務家になれば、その日から法律相談をすることになります。

この「出張法律相談」は、よい経験になると思います。奮ってご参加下さい。

記

- 1 日 時 2019年7月6日（土）午前11時～午後5時
終了後、事例検討会と懇親会があります。
※懇親会終了予定時刻は、午後8時半ころ
- 2 場 所 豊田市（名鉄豊田市駅の近く）
集合場所と集合時刻は、参加者にご連絡します。
- 3 参加資格 2019年度の司法試験を受験したこと
- 4 参加費 無料
懇親会費（約2千円）は、ご負担下さい。
（名鉄豊田市駅までの交通費は、一定額補助します。）
- 5 申込方法 2019年6月20日（木）午後5時までに、
下記メールアドレスにご連絡下さい。
連絡先：ブナの森法律事務所 弁護士 上松健太郎
toyota-soudan-2019@wrs.sakura.ne.jp
記載事項： ① 氏名（ふりがな）
② 出身法科大学院・修了時期
予備試験合格者の方は予備試験合格年
- 6 定 員 先着15名

以上